

## 第3次大分市未収金徴収対策方針の実績について

### 1 経過

未収金の早期解消と発生防止に全庁的に取り組むため、平成19年9月に「大分市未収金徴収対策会議」を設置し、3年ごとに策定する「未収金徴収対策方針」において基本方針と数値目標を掲げ、関係部署の連携強化と知識・ノウハウの共有を図りながら各種未収金徴収対策を実施してきました。平成25年度から平成27年度は第3次未収金徴収対策方針に沿って債権の適正管理に努めるとともに、一層の未収金総額の縮減を図りました。

### 2 主な取組

- (1) 財産調査、差押え、インターネット公売の実施
- (2) 裁判所を通じた法的手続の実施及びその取組状況の掲示
- (3) 口座振替の推進・コンビニ納付の推進
- (4) 研修会の実施や外部団体主催の研修会への参加
- (5) 債権管理条例制定に向けた検討

### 3 目標値と達成状況

#### (1) 未収金総額

(単位：百万円)

	平成24年度末	第3次3ヵ年		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標額		5,630	5,000	4,500
実績額	6,110	5,403	4,804	4,223
差(実績額－目標額)		△227	△196	△277

#### (2) 未収金収納率(滞納繰越分)

	平成24年度末	第3次3ヵ年		
		平成25年度	平成26年度	平成27年度
目標率	22.1%	25.2%	26.3%	26.5%
実績率	24.9%	26.1%	27.0%	26.2%
差(実績率－目標率)		0.9ポイント	0.7ポイント	△0.3ポイント